

## 事前相談カード・提出書類チェックリスト

氏名 \_\_\_\_\_

### 1 新型コロナウィルス感染症に伴う収入減少状況について教えてください

A 休業前(通常時)の1か月当たりの収入: \_\_\_\_\_ 円

※直近3か月くらいの給与明細書、給与振り込み口座の通帳履歴等で確認させてください。

B 休業による1か月当たりの収入減少額の概算: \_\_\_\_\_ 円

※ 基本給、日給額、時給額、出勤日数(出勤予定日数)等からおおよその額を計算してください。

C 休業期間: (令和2年 月 日 ~ 令和2年 月 日)

D 復帰見込日:( 年 月 日) ※見込みがある場合のみ記入してください。

### 2 緊急小口資金【特例貸付】上限額について

上限額は10万円以内

ただし、次のア～カのいずれかに該当し、特に必要と認められる場合は20万円以内です。

ア～カに該当する場合は、該当するものにチェックしてください。

力の場合は、必要な理由についてできるだけ詳しく記入してください。

- ア 世帯員の中に新型コロナウィルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に i 又は ii の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
  - i 新型コロナウィルス感染症拡大防止策として、臨時休校した小学校等に通う子
  - ii 風邪症状など新型コロナウィルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
- オ 世帯員の中に個人事業主がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき
- カ アからオまでに掲げるもののほか、特に資金の貸付需要が認められるとき

### 3 緊急小口資金【特例貸付】の申し込みに必要なもの

- 世帯全員分・本籍地記載の住民票  
(発行日から3ヶ月以内、マイナンバー・住民コード以外全て記載のもの。)
- 借入申込者の身分を証明するもの(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等)
- 在留カード(外国人の方の場合)
- 収入の減少が確認できる書類(給与明細、通帳、勤務シフト表等)
- 預金通帳
- 実印
- 口座振替依頼書※指定様式(金融機関の登録印を押す)

※申請書等の様式やその他必要書類は、お住いの市町村社協の窓口でご記入いただきます。